

悪質商法と主な手口

*悪質業者は様々な手口を使ってあなたを狙っています。

*安易に契約せず、はっきりと断ることが大切です。

種別	主な商品・サービス	販売方法
霊感・霊視商法	印鑑、壺、数珠、仏具、神具、占い等	「あなたの家には、悪霊が取り憑いている」等と、人の不幸や不安につけこみ、高額な印鑑や壺、数珠等を売りつける商法
催眠（SF）商法 ※新製品普及会の頭文字を取って「SF商法」という。	羽毛布団、磁気マットレス等	安売りや講習会の名目で人を集め、日用雑貨を無料で配り、雰囲気盛り上げて興奮状態にし、最後に高額の商品を売りつける商法
原野商法	山林、原野、土地販売の仲介等	「将来は必ず値上がりする」等と偽り、ほとんど価値のない原野等を、評価額の何十倍もの高値で売りつける商法
マルチ・マルチまがい商法	浄水器、健康食品、ふろ水浄化装置、化粧品等	商品を購入して会員となり、「新たな会員を勧誘すれば、高いリベートが得られる」と称して、高額商品を売りつける商法
ねずみ講	金銭、有価証券等の配当組織	先に加入した者が、後に組織に加入した者から金銭等を受け取るという配当組織
現物まがい商法 （ペーパー商法）	金、ダイヤモンド、ゴルフ会員権等	「今買えば必ず値上がりする」等と言って、金やゴルフ会員権等を売りつけ、現物を渡さずに「預かり証」と称する紙片を渡し、金銭をだまし取る商法
紹介屋商法	融資先の紹介	チラシ等で「50万円まで即融資」等と広告し、電話をかけてきた客に対し、「うちでは貸せないなので他の店を紹介する」と装って、紹介料をだまし取る商法
手形つかませ屋	手形融資	「50万円で500万円融資」等と広告し、手数料を振り込ませた後、架空の会社が振り出した割引のできない約束手形を送り付け、手数料をだまし取る商法

かたり商法	消火器、電話機等	消防署員、ＮＴＴ職員等の身分をかたり、設置義務があるなどとだまして、消火器やプッシュホン式電話機等売りつける商法
資格（士）商法	行政書士、社会保険労務士等の 公的資格取得のための講座等	企業のリストラ、就職難時代を反映した資格取得熱の高まりに乗じて、行政書士等の資格講座の受講を電話などで執拗に勧誘し、高額な教材を売りつける商法
資格取得二次被害商法	登録料等	各種資格教材等を購入し、被害を受けた一次被害者に対し、「国家資格取得の救済制度ができた」等と偽って、登録料名目に金銭をだまし取る商法
キャッチセールス商法	化粧品、エステティック、絵画等	駅や繁華街の路上でアンケート調査等と称して近づき、喫茶店や営業所に連れ込み、商品売買や役務の提供等の契約を結ばせる商法
アポイントメントセールス商法 （デート商法）	英会話教材、宝石、ビデオソフト、パソコン、指輪等	「あなたの電話番号が当選した」等と勧誘目的を隠して喫茶店や営業所に呼び出し、長時間にわたる強引な勧誘を行い、商品やサービスを売りつける商法
内職商法	宛名書き、チラシ配り、ワープロでの書類作成等	内職を斡旋するという触れ込みで、高額な材料や機械を売りつけたり、登録料名目等で金を取りながら、実際は内職を斡旋しない商法
モニター商法	浄水器、美容器具、布団、着物等	「使用体験記を提出すればモニター料を支払う」と言って勧誘し、高額な商品を買わせる商法
点検商法	白アリ駆除、羽根布団、消火器等	点検に来たと家庭を訪問して、「白アリが発生している」等とだまして駆除作業や布団の点検を行い、高額な代金を請求する詐欺的商法
危険商法	換気扇フィルター、トイレファン等	換気扇等の点検と称して家庭を訪問し、「古くてこのままでは火事になる」等と危険であることを告げ、不安を起こさせて商品を売る商法
見本工事商法	ベランダ、カーポート、ソーラーシステム等	「キャンペーン中だから特別価格です」等と言って、今すぐ契約をすれば工事価格の値引きの特典があるかのように装い、契約を結ばせる商法

送り付け商法 (ネガティブオプション)	紳士録、雑誌、ビデオソフト等	注文（申し込み）していない商品を一方的に送り付け、消費者が受け取った以上、支払わなければならないと思い込ませ、代金をだまし取る商法
紳士録商法	紳士録の登録抹消料等	紳士録に登録されている人に電話で、「搭載の権利が他業者に転売されるので抹消してやる」等と言って、登録抹消料等の名目で多額の金銭をだまし取る商法
福祉商法	ハンカチ、募金等	「目の見えない人に盲導犬を贈る」等と福祉目的をうたい商品売りつける商法
整理屋	債務の整理	「借金でお困りの方相談に応じます」等と広告し、借金の整理が可能と話を持ち掛け、整理代名目で現金を預かり、整理をしないで次々とだまし取る商法
買取屋	商品の買い取りによる融資	「カードで融資」等の広告で勧誘し、客が持参したクレジットカードで商品を購入させ、これを定価以下の安い価格で買い取り融資する商法
ネットワーク利用商法	商品の販売等	インターネットのホームページやパソコン通信の掲示板を利用して、商品の販売等を行い、商品を送らずに又は不良品を送り、代金を振り込ませてだまし取る商法
次々商法	商品等の販売	1人の消費者に業者（複数の業者の場合も含む）が商品等を次々と販売する商法（高齢者を対象とする）
利殖商法	未公開株、社債、ファンド、外国の通貨、事業への投資	「半年でお金が倍以上になります。」「上場確実、必ず儲かります、元本は保証されています。」等と儲け話に誘い込み、その金銭をだまし取る商法